

大学生や企業と連携した地域外ファン事業補助金について

京都府では地域の協働活動などコミュニティの一員として参画する参加型住民(地域外ファン)を増やすため地域が実施するフィールドワーク活動などを支援しております！

また、令和8年4月からは「学生団体や企業といった『連携団体』と協働することで地域が元気になる取組」を今まで以上に推進するため、補助金の内容が一部変更となりましたので、ぜひご活用ください！

事業主体	地域を元気にすることを目指す地域団体等 ※参加型住民: 地元出身者、地域のファン、移住希望者等を想定
補助限度額	上限事業費: 40万(※連携団体と協働する場合。協働しない場合は上限20万。) 補助率: 定額

企業連携新設！

連携団体との協働の内容

■各種要件■

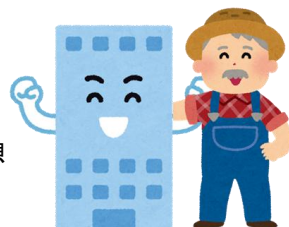
学生団体: 府内の中山間地域等及び棚田地域等において地域連携活動を希望する大学生等で構成する団体
企業: 同一の企業に属する者3人以上で構成する団体を連携対象とする

※大学、短期大学、高等専門学校その他これらに準ずる学校の学生等3人以上で構成する団体であること。なお、京都府、大阪府、滋賀県、和歌山県、奈良県、兵庫県以外の校舎に通学をしている学生については原則対象外とする。※その他にも、連携団体構成員の旅費は補助対象経費の1/2以下など、様々な条件あり。

■連携団体との活動例■

大学生ならではの考えや、企業の商品開発力等を取り入れながら、地域外のファンの獲得に向けた取り組みを実施

例: ・交流拠点として活用する廃校となった小学校の魅力向上のため、大学生と協働で、休憩スペースなどのブラッシュアップや地域外ファン獲得のための交流イベントを開催
・企業と協力し、地元の特産品を使った新商品を開発し、地域のPRを行う



<申請までの流れ>

地域に必要なことを考える

地域外ファンを増やすため、地域として取り組む事を検討。※事業主体は「地域」

地域と連携団体のマッチング

大学生や企業の強みを活かすことで何が出来るかを考え、地域の力となる連携を図る。

申請

地域と連携団体との事前調整が済んだら、地域側から補助金交付申請書を提出。

<連携団体と協働するメリット>

- ①大学生等が持っている若いエネルギーや専攻をしている知識を地域に持ち込む事が出来ます！
- ②企業の持っている商品開発力やネットワークを活かした活動が実施できます！
- ③補助金の上限額が従来のも のより増額するだけでなく、補助金使用範囲の緩和が受けられます！